

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 明治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金万 敬一
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第91期 第2四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	72,721	77,552	148,859
経常利益 (百万円)	6,022	8,586	13,646
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,678	5,588	8,784
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,117	8,802	12,477
純資産額 (百万円)	94,217	111,370	103,674
総資産額 (百万円)	152,361	169,482	164,007
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.05	30.47	47.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.42	65.28	62.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,414	10,729	13,025
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,679	3,541	6,098
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,717	3,037	7,114
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,379	12,039	6,848

回次	第90期 第2四半期連結 会計期間	第91期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.83	16.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたNOF AMERICA CORPORATIONは、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当上半期におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果により公共事業投資や個人消費に持ち直しの動きがみられ、円高是正を背景として輸出の増加基調が続くなか、緩やかな回復傾向にありました。海外経済は、中国の成長が鈍化する一方、米国やASEAN地域の景気は堅調に推移し、欧州景気も下げ止まりの兆しがみられるなど全般に底堅さもみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内需要家の生産に持ち直しの動きが見られ、また北米やアジアなどの海外需要が比較的堅調に推移したものの、中国経済の成長鈍化や原燃料価格の高騰などの影響が懸念される状況にありました。

このような事業環境下において、当社グループは、2013年度を最終年度とする「2013中期経営計画」の基本方針である「技術開発力の強化」と「海外事業展開の加速」を推進するとともに、高機能・高付加価値製品の拡販、生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

本年4月には新製品開発の加速や事業効率の向上を目的に、機能フィルム事業と電子材料事業を統合し、ディスプレイ材料事業部を発足させました。また、本年9月には海外事業展開の一層の加速を目的に、常熟日油化工有限公司（中国江蘇省常熟市）における脂肪酸エステル（脂肪酸誘導体）および有機過酸化物の製造設備の増設工事を終え、中国での供給体制を強化いたしました。

これらの結果、当上半期の売上高は、77,552百万円と前年同期比6.6%の増収、電子・情報関連の採算性向上やコスト削減などを進め、営業利益は、7,447百万円と前年同期比32.5%の増益、経常利益は、8,586百万円と前年同期比42.6%の増益、四半期純利益は、5,588百万円と前年同期比51.9%の増益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

#### 機能化学品事業

脂肪酸誘導体は、アジア向けの輸出が減少し、前年同期に比べ売上高は減少しました。

界面活性剤、エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、輸出が増加したものの、トイレタリー関連の需要が減少し、売上高は前年同期並みとなりました。

有機過酸化物は、アジアでの需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

機能性フィルム・電子材料は、国内外でスマートフォン、タブレットPCなど中小型ディスプレイ向けの需要が増加し、売上高は増加しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、アジアでの自動車向けの需要が好調であったため、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、49,324百万円（前年同期比6.9%増）、電子・情報関連の採算性向上もあり営業利益は、4,860百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

#### ライフサイエンス事業

食用加工油脂は、製パン用機能性油脂を中心に拡販したことにより、前年同期に比べ売上高は増加しました。

機能食品関連製品は、新製品の拡販に注力したものの、既存品の出荷が低調であったことから、売上高は減少しました。

生体適合素材であるMPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品は、化粧品および医療関連向けの出荷が堅調に推移し、売上高は増加しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、売上高は前年同期並みとなりました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の売上高は、11,629百万円（前年同期比0.9%増）、コスト削減の効果もあり営業利益は、1,781百万円（前年同期比28.8%増）となりました。

## 化薬事業

産業用爆薬類は、公共事業投資が堅調に推移し、前年同期に比べ売上高は増加しました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が順調に推移し、売上高は増加しました。

防衛関連製品は、売上高は増加しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、15,980百万円（前年同期比11.7%増）、製品構成の影響もあり営業利益は、1,145百万円（前年同期比72.5%増）となりました。

## その他の事業

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、618百万円（前年同期比18.8%減）、営業利益は、57百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が2,836百万円増加、運転資金の2,563百万円減少により、法人税等の支払の増加1,065百万円等があったものの、前年同期に比べ2,314百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出の減少102百万円等があり、前年同期に比べ138百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ主に借入金の返済が減少したことによる支出の減少1,710百万円等により、前年同期に比べ1,679百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ5,191百万円増加し、12,039百万円となりました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上および財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「パイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を押し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月9日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議しました。本対応方針の概要は以下のとおりです。

大規模買付者が下記 a . および b . の大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

a . 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供する。

b . 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講ずるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様に発動の可否を十分にご検討いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は、平成28年6月に開催される当社第93期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a . 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b . 当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

#### 本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様ご意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### （４）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,370百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### （５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が一年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金および海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力および特定融資枠契約の締結による借入枠により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

なお、当社グループの資金状況は、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	783,828,000
計	783,828,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	186,682,752	186,682,752	東京証券取引所第一部	単元株式数 1,000株
計	186,682,752	186,682,752	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	186,682,752	-	17,742	-	15,113

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,217	5.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,461	3.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,256	3.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,969	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,884	3.15
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	4,609	2.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,232	2.26
日油親栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	4,225	2.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,653	1.95
日油共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	3,039	1.62
計	-	54,548	29.22

(注) 当社は、自己株式3,254,704株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,254,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 86,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,382,000	181,382	-
単元未満株式	普通株式 1,960,752	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	186,682,752	-	-
総株主の議決権	-	181,382	-



【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	3,254,000	-	3,254,000	1.74
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目 13番23号	86,000	88,000	174,000	0.09
計	-	3,340,000	88,000	3,428,000	1.83

(注) 他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,965	12,200
受取手形及び売掛金	34,274	29,634
商品及び製品	17,296	17,969
仕掛品	3,809	3,679
原材料及び貯蔵品	8,580	8,647
その他	4,655	4,003
貸倒引当金	223	236
流動資産合計	75,358	75,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,364	21,296
土地	19,640	19,648
その他(純額)	13,238	14,382
有形固定資産合計	54,243	55,327
無形固定資産		
その他	<sup>1</sup> 596	<sup>1</sup> 681
無形固定資産合計	596	681
投資その他の資産		
投資有価証券	27,298	31,117
その他	6,559	6,509
貸倒引当金	48	52
投資その他の資産合計	33,809	37,573
固定資産合計	88,649	93,582
資産合計	164,007	169,482
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,218	18,989
電子記録債務	1,492	870
短期借入金	3,100	1,591
1年内返済予定の長期借入金	462	462
未払法人税等	3,098	2,980
賞与引当金	2,919	2,912
その他	10,165	9,412
流動負債合計	40,458	37,220
固定負債		
長期借入金	8,044	7,900
退職給付引当金	4,113	4,152
その他	7,717	8,839
固定負債合計	19,875	20,892
負債合計	60,333	58,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,113	15,113
利益剰余金	64,593	69,082
自己株式	1,263	1,276
株主資本合計	96,185	100,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,025	10,310
為替換算調整勘定	1,227	325
その他の包括利益累計額合計	6,798	9,985
少数株主持分	691	724
純資産合計	103,674	111,370
負債純資産合計	164,007	169,482

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	72,721	77,552
売上原価	53,287	55,941
売上総利益	19,433	21,610
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 13,813	<sup>1</sup> 14,163
営業利益	5,620	7,447
営業外収益		
受取利息	28	58
受取配当金	408	376
為替差益	-	510
その他	396	434
営業外収益合計	833	1,379
営業外費用		
支払利息	76	46
為替差損	171	-
固定資産撤去費用	25	66
その他	158	127
営業外費用合計	432	240
経常利益	6,022	8,586
特別利益		
投資有価証券売却益	-	34
固定資産売却益	3	11
その他	0	-
特別利益合計	3	45
特別損失		
固定資産売却損	-	36
固定資産除却損	26	20
投資有価証券評価損	248	-
その他	12	-
特別損失合計	286	56
税金等調整前四半期純利益	5,738	8,575
法人税等	2,055	2,979
少数株主損益調整前四半期純利益	3,683	5,596
少数株主利益	4	7
四半期純利益	3,678	5,588

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,683	5,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,576	2,285
為替換算調整勘定	11	920
その他の包括利益合計	1,565	3,205
四半期包括利益	2,117	8,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,112	8,775
少数株主に係る四半期包括利益	4	26

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,738	8,575
減価償却費	2,842	2,580
退職給付引当金の増減額(は減少)	398	95
受取利息及び受取配当金	436	434
支払利息	76	46
固定資産売却損益(は益)	3	25
投資有価証券評価損益(は益)	248	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	34
売上債権の増減額(は増加)	1,869	4,056
たな卸資産の増減額(は増加)	1,218	160
仕入債務の増減額(は減少)	129	551
その他	534	805
小計	10,179	13,393
利息及び配当金の受取額	437	438
利息の支払額	87	40
災害損失の支払額	28	-
移転費用の支払額	88	-
法人税等の支払額	1,996	3,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,414	10,729
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	407	304
投資有価証券の売却による収入	-	49
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,272	3,298
有形及び無形固定資産の売却による収入	6	23
短期貸付金の純増減額(は増加)	34	126
長期貸付けによる支出	4	2
長期貸付金の回収による収入	6	1
その他	26	136
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,679	3,541
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,059	1,693
長期借入れによる収入	2,300	-
長期借入金の返済による支出	6,918	156
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	3	12
ファイナンス・リース債務の返済による支出	49	74
配当金の支払額	1,099	1,096
少数株主への配当金の支払額	4	2
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,717	3,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139	4,702
現金及び現金同等物の期首残高	6,518	6,848
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	488
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 6,379	<sup>1</sup> 12,039

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

従来、非連結子会社でありましたNOF AMERICA CORPORATIONは、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用して計算した金額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれんは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
のれん(無形固定資産)	122百万円	223百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	54百万円	12百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
尼崎ユーティリティサービス㈱	45百万円	尼崎ユーティリティサービス㈱	40百万円
恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55	恩欧富塗料商貿(上海)有限公司	55
計	100	計	95

4 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	2,309百万円	2,355百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
発送配達費	2,090百万円	2,251百万円
給料手当および賞与	3,010	3,213
退職給付費用	299	229
賞与引当金繰入額	926	934
執行役員退職慰労引当金繰入額	15	14
役員退職慰労引当金繰入額	35	8
研究開発費	2,818	2,827
のれん償却額	40	40



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	6,390百万円	12,200百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	145	267
有価証券(MMF)	133	106
現金及び現金同等物	6,379	12,039

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,100	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	917	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,100	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,100	6	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサイ エンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	46,127	11,528	14,304	71,960	761	72,721	-	72,721
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	908	9	959	3,455	4,414	4,414	-
計	46,168	12,436	14,314	72,919	4,216	77,136	4,414	72,721
セグメント利益	4,011	1,382	663	6,057	65	6,122	502	5,620

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 502百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 509百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	機能化学 品事業 (百万円)	ライフサイ エンス 事業 (百万円)	化薬事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	49,324	11,629	15,980	76,934	618	77,552	-	77,552
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	298	1,197	6	1,502	3,568	5,071	5,071	-
計	49,622	12,826	15,987	78,437	4,187	82,624	5,071	77,552
セグメント利益	4,860	1,781	1,145	7,787	57	7,844	396	7,447

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 396百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 399百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円5銭	30円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,678	5,588
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,678	5,588
普通株式の期中平均株式数(千株)	183,468	183,441

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,100百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

日油株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河野 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。